

資金繰りに お悩みの皆様へ

資金繰り支援のご案内

- ✓ 低利・無担保融資
を令和5年3月末まで実施
- ✓ 資本性劣後ローン
を令和5年3月末まで実施
- ✓ 借換保証制度を創設
- ✓ セーフティネット貸付
を令和5年3月末まで実施

※令和4年度2次補正予算案を踏まえて措置予定

詳しくは裏面



資金繰り支援

日本政策金融公庫による制度

低利・無担保融資

- * 制度概要：当初3年間は基準金利から0.9%引き下げた融資制度
- * 対象者：新型コロナの影響で、売上が5%以上減少した者
- * 開始時期：受付中
- * 低利上限：（中小企業事業）4億円、（国民生活事業）6,000万円
- * 貸付期間：運転資金20年以内、設備資金20年以内
- * 据置期間：最大で5年

資本性劣後ローン

- * 制度概要：資産査定上「資本」とみなすことができ、民間金融機関の支援が受けやすくなる融資制度
- * 対象者：新型コロナの影響により、キャッシュフローが不足する企業や一時的に財務状況が悪化したため企業再建等に取り組む企業
- * 開始時期：受付中
- * 融資上限：（中小企業事業）10億円、（国民生活事業）7,200万円
- * 貸付期間：5年1か月、7年、10年、15年、20年 ※元本は、期限一括償還

セーフティネット貸付

- * 制度概要：基準金利から0.4%引き下げた融資制度
- * 対象者：ウクライナ情勢・原油価格上昇の影響で、利益率が減少した者
- * 開始時期：受付中
- * 融資上限：（中小企業事業）7億2千万円、（国民生活事業）4,800万円
- * 貸付期間：設備資金15年以内、運転資金8年以内
- * 据置期間：最大で3年

（お問い合わせ先）日本政策金融公庫事業資金相談ダイヤル（0120-154-505）

民間ゼロゼロ融資等の返済負担軽減のための保証制度

- * 制度概要：民間ゼロゼロ融資に加え、他の保証付融資や新たな資金需要にも対応できる借換保証制度
- * 対象者：民間ゼロゼロ融資や、他の保証付融資からの借換を検討する者
金融機関の継続的な伴走支援を受けながら経営改善に取り組む者
- * 開始時期：検討中 ※令和4年度2次補正予算案を踏まえて実施予定
- * 融資上限：1億円
- * 保証料：0.2%等
- * 保証期間：最大で10年
- * 据置期間：最大で5年

（お問い合わせ先）中小企業庁金融課（03-3501-2876）

事業の再構築に 取り組む皆様へ

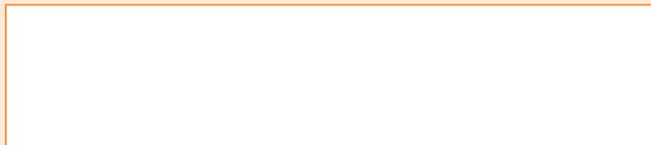
事業再構築補助金のご案内

- ✓ 大胆な賃上げや、グリーンを含む成長分野への再構築、規模拡大を促進
- ✓ 市場規模が縮小する業種・業態等からの転換を支援
- ✓ 新型コロナ・物価高騰等により業況が厳しい事業者も引き続き支援

詳しくは裏面

本紙は「令和4年度第2次補正予算事業」の制度概要をご紹介します（予算成立後、準備が整い次第公募を開始します）。現在の公募情報はホームページでご確認ください。

チラシのダウンロードはこちら↓



事業再構築補助金

- * 成長分野への転換を図る事業者(成長枠)について、グリーン成長枠と同様に売上高減少要件を撤廃します。また、大胆な賃上げに取り組む場合に更なるインセンティブ(補助率・補助上限の引上げ)を措置し、賃上げを強力に支援します。
- * グリーン成長枠について、要件を緩和した類型を創設し、使い勝手を高めます。
- * 市場規模が縮小する業種・業態からの転換や、円安を活かした国内回帰を図る事業者を支援する特別枠を創設します。
- * 物価高騰等で業況が厳しい事業者や最低賃金引上げの影響を強く受ける事業者への高い補助率での支援を継続します。

- * 対象要件：①事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組むこと
②補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3～5%（申請類型により異なる）以上増加等
- * 対象経費：建物費、機械装置・システム構築費、研修費、廃業費等（一部の経費には制限あり）

申請類型	補助上限額(※1)	補助率
成長枠 (成長分野への大胆な事業再構築に取り組む事業者向け)	2,000万円、4,000万円、 5,000万円、7,000万円(※2)	中小1/2 中堅1/3
グリーン成長枠 (研究開発・技術開発又は人材育成を行いながら、グリーン成長戦略「実行計画」14分野の課題の解決に資する取組を行う事業者向け)	<エントリー> 中小:4,000万円、6,000万円、 8,000万円(※2) 中堅1億円	中小1/2 中堅1/3
	<スタンダード> 中小:1億円、中堅:1.5億円	
産業構造転換枠 (国内市場縮小等の構造的な課題に直面している業種・業態の事業者向け)	2,000万円、4,000万円、 5,000万円、7,000万円(※2) 廃業を伴う場合2,000万円上乗せ	中小2/3 中堅1/2
サプライチェーン強靱化枠 (海外で製造する部品等の国内回帰を進め、国内サプライチェーンの強靱化及び地域産業の活性化に資する取組を行う事業者向け)	5億円	中小1/2 中堅1/3
物価高騰対策・回復再生応援枠 (業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者向け)	1,000万円、1,500万円、 2,000万円、3,000万円(※2)	中小2/3(一部3/4) 中堅1/2(一部2/3)
最低賃金枠 (最低賃金引上げの影響を受け、その原資の確保が困難な特に業況の厳しい事業者向け)	500万円、1,000万円、 1,500万円(※2)	中小3/4 中堅2/3

(※1) 補助下限額は100万円、(※2) 従業員規模により異なる

更なる支援措置(成長枠とグリーン成長枠のみ対象)

【規模拡大】補助事業終了後3～5年で中小・中堅企業等から中堅・大企業等へと規模拡大する事業者の**上限上乗せ**

【賃上げ】①**継続的な賃金引上げ及び従業員の増加**に取り組む事業者の**上限上乗せ**

②**補助事業期間内に賃上げ要件を達成**した場合、**補助率を中小2/3、中堅1/2に引上げ**

お問い合わせ先

事業再構築補助金 コールセンター

<ナビダイヤル> 0570-012-088

<IP電話用> 03-4216-4080

現在の公募→
情報はこちら



生産性向上に 取り組む皆様へ

生産性革命推進事業のご案内

ものづくり・商業・サービス補助金

- ✓ 最大5,000万円の設備投資補助

持続化補助金

- ✓ 最大250万円の販路開拓等補助

IT導入補助金

- ✓ 最大450万円のITツール導入補助

事業承継・引継ぎ補助金

- ✓ 最大800万円の事業承継・引継ぎ支援

- インボイス制度や賃上げに取り組む事業者を補助上限額引上げや下限額撤廃等により強力に支援します

詳しくは裏面

本紙は「令和4年度第2次補正予算事業」の制度概要をご紹介します（予算成立後、準備が整い次第公募を開始します）。現在の公募情報はホームページでご確認ください。

チラシのダウンロードはこちら↓



ものづくり・商業・サービス補助金

- * 革新的製品・サービスの開発又は生産プロセス等の改善に必要な設備投資等を支援します。
- * 温室効果ガス排出削減の取組に応じて補助上限を3段階に分け、グリーン枠を拡大します。
- * 大幅な賃上げに取り組む場合は補助上限を引き上げます。
- * 海外ブランディング費等を対象経費に追加し、海外展開を支援します。

申請類型	補助上限額(※1)	補助率
通常枠	750~1,250万円	1/2(※3)
回復型賃上げ・雇用拡大枠(※2)		2/3
デジタル枠		
グリーン枠	1,000~4,000万円 (温室効果ガス排出削減取組に応じて3段階の上限を設定)	1/2(※3)
グローバル市場開拓枠	3,000万円 (海外市場開拓(JAPANブランド)類型では、ブランディング・プロモーション等に係る経費も対象化)	

大幅な賃上げをする事業者は、最大1,000万円の補助上限を上乗せ
(回復型賃上げ・雇用拡大枠を除く)



↑現在の公募情報はこちら

(※1)従業員規模毎に設定 (※2)前年度の課税所得がゼロ以下かつ常時使用する従業員がいる事業者が対象 (※3)小規模事業者・再生事業者は2/3

小規模事業者持続化補助金

- * 小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓等を支援します。特に赤字など業況が厳しい中でも、賃上げや事業規模の拡大に取り組む事業者等を引き続き支援します。
- * 免税事業者からインボイス発行事業者に転換する事業者に対し、全ての申請枠で補助上限を一律に引き上げて支援します。

申請類型	補助上限額	補助率
通常枠	50万円	2/3※
成長・分配強化枠 (賃上げや事業規模拡大の取組)	200万円	
新陳代謝枠 (創業や後継ぎ候補者の新たな取組)	200万円	

【インボイス特例】

インボイス発行事業者に転換する事業者は補助上限額を一律50万円上乗せ(最大250万円)

商工会地区

商工会議所地区



←現在の公募情報はこちら

※成長・分配強化枠の一部の類型において、赤字事業者は3/4

IT導入補助金

- * 業務の効率化やDXの推進、セキュリティ対策のためのITツール等の導入を支援します。
- * インボイス制度への対応を見据えたITツールの導入を支援するため、一部補助下限を撤廃します。

申請類型	補助対象経費	補助上限額	補助率
通常枠	ITツール	5~450万円	1/2
デジタル化基盤導入枠	ITツール (会計ソフト、受発注システム、決済ソフト等)	下限無し ~50万円	3/4
		50~350万円	2/3
インボイス対応	PC・タブレット等	10万円	1/2
	レジ・券売機等	20万円	1/2
セキュリティ対策推進枠	サイバーセキュリティサービス利用料(※)	5~100万円	1/2

※(独)情報処理推進機構(IPA)「サイバーセキュリティお助け隊サービスリスト」に掲載されたサービス



←現在の公募情報はこちら

事業承継・引継ぎ補助金

- * 事業承継・引継ぎに係る取組を支援します。
- * 一定の賃上げを実施する事業者を対象に補助上限を引き上げて支援します。

申請類型	補助上限額	補助率
経営革新事業 ^{※1}	600万円	2/3
事業承継・引継ぎ後 ^{※2} の設備投資等の新たな取組	800万円 一定の賃上げをする事業者の上限を200万円上乗せ	1/2 (上乗せ分のみ)
専門家活用事業 ^{※1}	600万円	2/3

※1 廃業費用も補助(補助上限額150万円(補助率2/3))

※2 経営者交代型は承継前の後継者も対象



←現在の公募情報はこちら

お問い合わせ先

- ・ものづくり・商業・サービス補助金：ものづくり補助金事務局サポートセンター (050-8880-4053)
- ・持続化補助金：商工会地域の方 ※所在地によって異なるため右のQRコードよりご参照下さい。商工会議所地域の方のお問い合わせはこちら (03-6632-1502)
- ・IT導入補助金：サービス等生産性向上IT導入支援事業 コールセンター (0570-666-424)
- ・事業承継・引継ぎ補助金：経営革新事業のお問い合わせはこちら (050-3615-9053)
専門家活用事業のお問い合わせはこちら (050-3615-9043)



(商工会地域お問い合わせ先)